

自転車用ヘルメットの 購入費用の一部を補助します

令和7年度

市では、自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、自転車を利用する、あま市の住民基本台帳に記録されている児童生徒等又は高齢者に対し、自転車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

交通事故から身を守るため、自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

【対象者】

- ・ 7歳から18歳の児童生徒等
- ・ 上記対象者のヘルメットを購入した保護者
- ・ 65歳以上の高齢者（本人申請に限る）

※令和8年3月31日時点での満年齢

※補助は対象者1人につき1回限り、ヘルメットは1個まで

【受付期限】

令和8年2月27日受付締切（購入日から3か月以内に申請）

※令和7年3月1日から令和7年3月31日までに購入したヘルメットは補助対象外となります。

※受付期間内であっても予算がなくなり次第終了します。

【対象ヘルメット】

安全認証の付いた新品の自転車乗車用ヘルメット

※令和7年4月1日以後に購入したヘルメットに限ります。

※Amazon等インターネット通販で購入したものは補助対象にはなりません。必ず県内の店舗で購入してください。

※学校の通学等に使用するヘルメットを除きます。

【補助金額】

購入費用の2分の1の額で **2,000円** を限度とする

※10円未満切り捨て ※ポイント等を利用した分は、購入費用から除きます。

【必要書類】

①補助金交付申請書兼請求書

土木課にあります。市HPからダウンロードできます。

②領収証の写し（購入者氏名、金額、日付、品名、購入店の記載があるもの）

③ヘルメットの安全基準（SGマーク等）を満たしていることが分かる書類

保証書、取扱説明書、カタログ、メーカーホームページ、現物等の提示

④振込先の通帳の写し（振込先は申請者に限る）

【申請方法】

土木課窓口へ申請してください。



主な安全認証マーク

SG マーク CE マーク(EN1078)



CPSC マーク

JCF マーク



GS マーク



申請から補助金の交付までの流れ



自転車乗車用ヘルメットを購入

店舗等で領収証（購入者氏名の記載が必要）を受取ってください。



下記の必要書類等を用意して、 土木課に申請

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②領収証の写し（購入者氏名、金額、日付、品名、購入店の記載があるもの）
- ③ヘルメットの安全基準（SGマーク等）を満たしていることが分かるもの ※保証書、取扱説明書、カタログ、メーカーホームページ、現物提示
- ④通帳の写し（申請者に限る）

市役所から補助金交付決定通知書が届きます

補助金が振り込まれます

指定口座に入金されるまで1か月程度かかります

～～ 自転車事故に備えた保険に併せて加入しましょう ～～

愛知県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、自転車損害賠償責任保険等への加入が令和3年10月より加入が義務化されました。

また、自転車事故により相手方を死傷させた場合に、高額の損害賠償請求事例が相次いでいます。事故が起き、損害賠償責任を負ったときの経済的な負担を軽減するため、積極的に自転車保険等に加入しましょう。

高額賠償事例

賠償金額：約9,521万円（神戸地裁 平成25年7月判例）
男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行者の女性と正面衝突。
女性は頭がい骨骨折で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償。